

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年4月12日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 山下 尚 登

【本店の所在の場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092 - 402 - 2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 吉田 弘 幸

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092 - 402 - 2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 吉田 弘 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2023年2月28日	自 2023年6月1日 至 2024年2月29日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (百万円)	41,725	45,373	58,195
経常利益 (百万円)	936	871	1,206
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1	442	219
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	80	607	128
純資産額 (百万円)	7,715	8,409	7,924
総資産額 (百万円)	22,495	25,633	24,568
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.46	173.23	85.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.2	32.8	32.2

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	79.44	14.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（医療機器販売業）

第1四半期連結会計期間において、株式会社クロスウェブの全株式を取得し、連結子会社としました。また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社鹿児島オルソ・メディカルの全株式を取得し、連結子会社としました。

この結果、2024年2月29日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社8社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2023年6月1日～2024年2月29日）におけるわが国の状況は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行されたことにより、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向となっております。その一方で、エネルギー価格・原材料価格の高騰による物価上昇などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界におきましては、3年におよぶコロナ禍において、医療提供体制維持のため医療機関に対する継続的な支援が行われてきた中、診療や検査の増加等もあり、医療機関の医業収益には改善の傾向が見受けられます。

一方、2024年度の診療報酬改定率が決定し、診療報酬本体部分はプラス0.88%、薬価・材料価格は合わせてマイナス1.0%となることが発表されました。今回の改定では、物価高騰・賃金上昇といった経済社会情勢を踏まえた医療・介護人材の確保や医療現場における業務効率化の必要性等が示されております。その他、医療DXの推進による医療情報の有効活用、イノベーション推進による医療機器等の開発力強化、安定的な生産供給体制構築を通じた安心・安全で質の高い医療提供体制の構築等が求められております。

このような状況の中、当社グループでは、営業活動にまだまだ一定の制約はあるものの、グループの事業会社8社が、各々の営業活動を行ってまいりました。中核事業である医療機器販売業においては、前年度末からの需要等の影響により検査用機器等の設備投資需要が前年同期よりも増加したこと、また、検査・手術件数の回復により診療材料等の医療機器消耗品の売上が回復・増加したこと等により、当第3四半期連結累計期間における売上高は、453億73百万円（前年同四半期比8.7%増）となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は8億30百万円（前年同四半期比7.3%減）、経常利益は8億71百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。また、山下医科器械株式会社が保有する鳥栖TMSセンター敷地内に新たな物流センターを開設する予定であることから、当該敷地の現有建物等の残存簿価について減損損失による特別損失2億円を計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億42百万円（前年同四半期は1百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、2023年12月19日付で、整形分野専門の医療機器卸売を事業内容とする株式会社鹿児島オルソ・メディカルの全株式を取得し、連結子会社としております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント内の内部売上高を含んでおります。

医療機器販売業

医療機器販売業のうち一般機器分野では、一般医療機器備品やMRI・CT等の画像診断機器や放射線診断装置及び超音波診断装置の売上により63億84百万円（前年同四半期比18.5%増）となりました。一般消耗品分野では、汎用消耗品及び手術関連消耗品の売上により184億95百万円（前年同四半期比3.7%増）となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、電子内視鏡手術システム等の内視鏡備品や、腹腔鏡システム等のサージカル備品、血管内治療、内視鏡関連消耗品の売上により106億91百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。整形、理化学、眼科、皮膚・形成、透析により構成される専門分野では、透析関連機器や整形外科関連の売上により87億6百万円（前年同四半期比15.6%増）となりました。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、設備保守メンテナンスの売上により10億88百万円（前年同四半期比25.2%増）となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は453億65百万円（前年同四半期比9.0%増）、セグメント利益は16億71百

万円（前年同四半期比6.1%増）となりました。

医療機器製造・販売業

医療機器製造・販売業におきましては、主としてグループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しており、売上高は2億9百万円（前年同四半期比1.0%減）、セグメント利益は2百万円（前年同四半期比79.7%減）となりました。

医療モール事業

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は51百万円（前年同四半期比1.7%増）、セグメント利益は1百万円（前年同四半期比81.4%増）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は256億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億64百万円増加いたしました。流動資産は、主に受取手形、売掛金及び契約資産の増加により、前連結会計年度末に比べて7億72百万円増加し、202億88百万円となりました。固定資産は、のれん及び投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べて2億92百万円増加し、53億45百万円となりました。

（負債及び純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、主に支払手形及び買掛金の増加により、前連結会計年度末に比べて5億79百万円増加し、172億24百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて4億85百万円増加し、84億9百万円となり、自己資本比率は32.8%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	-	2,553,000	-	494	-	4,169

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年11月30日）の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,549,200	25,492	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	2,553,000	-	-
総株主の議決権	-	25,492	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマシタヘルスケアホー ルディングス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端 町2番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,825	4,548
受取手形、売掛金及び契約資産	10,492	11,543
商品	2,891	3,021
その他	323	1,194
貸倒引当金	15	18
流動資産合計	19,516	20,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,646	3,498
減価償却累計額	2,095	2,182
建物及び構築物（純額）	1,551	1,315
土地	1,649	1,687
その他	817	782
減価償却累計額	691	661
その他（純額）	125	120
有形固定資産合計	3,326	3,123
無形固定資産		
のれん	56	303
その他	55	45
無形固定資産合計	111	348
投資その他の資産		
投資有価証券	1,015	1,273
関係会社株式	22	17
破産更生債権等	612	557
その他	576	581
貸倒引当金	612	557
投資その他の資産合計	1,614	1,872
固定資産合計	5,052	5,345
資産合計	24,568	25,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,793	8,685
電子記録債務	6,686	6,962
未払法人税等	334	29
賞与引当金	693	211
短期借入金	-	30
その他	632	565
流動負債合計	16,139	16,484
固定負債		
退職給付に係る負債	234	240
その他	270	499
固定負債合計	504	739
負債合計	16,644	17,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	494	494
資本剰余金	627	627
利益剰余金	6,306	6,625
自己株式	0	0
株主資本合計	7,427	7,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	563	720
退職給付に係る調整累計額	84	72
その他の包括利益累計額合計	479	648
非支配株主持分	17	13
純資産合計	7,924	8,409
負債純資産合計	24,568	25,633

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
売上高	41,725	45,373
売上原価	36,017	39,281
売上総利益	5,708	6,092
販売費及び一般管理費	4,813	5,261
営業利益	895	830
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	9
仕入割引	10	11
受取手数料	20	19
その他	14	20
営業外収益合計	55	61
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	1	4
手形売却損	5	5
支払補償費	-	3
持分法による投資損失	3	4
その他	0	1
営業外費用合計	14	20
経常利益	936	871
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	54
条件付対価受入益	1 6	-
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	8	54
特別損失		
固定資産売却損	-	4
減損損失	-	3 200
貸倒引当金繰入額	2 611	-
特別損失合計	611	204
税金等調整前四半期純利益	333	721
法人税、住民税及び事業税	176	185
法人税等調整額	159	96
法人税等合計	336	282
四半期純利益又は四半期純損失()	3	438
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1	442

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3	438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	156
退職給付に係る調整額	16	11
その他の包括利益合計	77	168
四半期包括利益	80	607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76	610
非支配株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 条件付対価受入益

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。第1四半期連結会計期間において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから、当該金額を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

2 貸倒引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

2022年11月9日に破産手続き開始決定がなされたジェミック株式会社に対する債権の全額611百万円を取立不能見込み額として計上したものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

3 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
佐賀県鳥栖市	遊休資産	建物および構築物	200百万円

当社グループは、事業用資産については事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は、当社の連結子会社である山下医科器械株式会社が佐賀県鳥栖市に保有する鳥栖TMSセンター敷地内に新たな物流センターを開設する予定であることから、取り壊し予定である当該敷地の現有建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零と評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	141百万円	139百万円
のれんの償却額	10百万円	18百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	209	82	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月25日 定時株主総会	普通株式	122	48	2023年5月31日	2023年8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
一般機器分野	5,389	-	-	5,389	-	5,389
一般消耗品分野	17,827	-	-	17,827	-	17,827
低侵襲治療分野	9,992	-	-	9,992	-	9,992
専門分野	7,533	-	-	7,533	-	7,533
情報・サービス分野	869	-	-	869	-	869
その他	-	211	-	211	-	211
内部売上高	137	-	-	137	11	149
顧客との契約から生じる 収益	41,475	211	-	41,687	11	41,675
その他の収益	-	-	50	50	-	50
外部顧客への売上高	41,464	211	50	41,725	-	41,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	0	-	11	11	-
計	41,475	211	50	41,737	11	41,725
セグメント利益	1,574	10	0	1,586	690	895

(注)1. セグメント利益の調整額 690百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 680百万円、棚卸資産の調整額 0百万円、のれん償却額 10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年6月1日 至 2024年2月29日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
一般機器分野	6,384	-	-	6,384	-	6,384
一般消耗品分野	18,495	-	-	18,495	-	18,495
低侵襲治療分野	10,691	-	-	10,691	-	10,691
専門分野	8,706	-	-	8,706	-	8,706
情報・サービス分野	1,088	-	-	1,088	-	1,088
その他	-	209	-	209	-	209
内部売上高	252	-	-	252	0	253
顧客との契約から生じる 収益	45,113	209	-	45,323	0	45,322
その他の収益	-	-	51	51	-	51
外部顧客への売上高	45,112	209	51	45,373	-	45,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	0	-	0	0	-
計	45,113	209	51	45,374	0	45,373
セグメント利益	1,671	2	1	1,674	844	830

(注) 1. セグメント利益の調整額 844百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 825百万円、棚卸資産の調整額 0百万円、のれん償却額 18百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「医療機器販売業」において、当社の連結子会社である山下医科器械株式会社が保有する鳥栖TMSセンター敷地内に新たな物流センターを開設する予定であることから、当該敷地の現有建物等の残存簿価について減損損失として特別損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては200百万円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり四半期純利益	0.46円	173.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1	442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1	442
普通株式の期中平均株式数(株)	2,552,886	2,552,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荒牧 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高尾 圭輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。